

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	10,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス) (※2)	着手金 1,000,000 円 (%) 活動 1 日あたり 1,000,000 円 (%) または、活動 1 時間あたり 20,000 円 (%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% (または 円)

	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000 円（%）</u> 相談・助言終了時 <u>1,000,000 円（%）</u> 成功報酬 <u>1,000,000 円（%）</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税（※3）が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310570

事業所の名称及び所在地 東京都墨田区東向島 5-8-13 栗山ビル 2F